

令和 3 年度

財政援助団体等監査報告書

令和 4 年 2 月 25 日 提出

岡 谷 市 監 査 委 員

3監第40号
令和4年2月25日

岡谷市長 今井竜五様
岡谷市議會議長 小松 壮様

岡谷市監査委員

山岸 徹
宮坂 正志
藤森 博文

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、
同条第9項の規定により次のとおり報告します。

監査報告書

この監査は、全国都市監査基準に準拠した岡谷市監査基準に基づき実施した。

1 監査の対象及び範囲

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査対象

岡谷市観光協会（所管課 商業観光課）

（令和2年度決算）関係団体補助金 9,390,500円

(3) 監査の実施日

令和4年1月26日

(4) 監査執行者

岡谷市監査委員 山岸 徹
宮坂 正志
藤森 博文

(5) 監査の目的

岡谷市が補助金等の財政的援助を行っている団体等（出資法人、補助金等交付団体、指定管理者）について、前年度の事業を対象に出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかを確認・検証するとともに、当該団体等の事務が出資等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。併せて、市の所管部局の当該団体に対する指導等が適正に行われているかについても監査を実施した。

(6) 監査の実施手続

令和2年度の出納その他事務の執行について、決算関係書類等あらかじめ提出を求めた資料に基づき関係職員からの事情聴取を行い、岡谷市からの補助金等に係る出納、その他事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、それぞれ具体的に着眼点を定め監査を実施した。

(7) 監査の着眼点

ア 補助金等交付団体関係（岡谷市観光協会）

- (ア) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (イ) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (カ) 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
- (キ) 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
- (ク) 団体の監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

イ 所管部局関係（商業観光課）

- (ア) 補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。
- (イ) 補助金等交付要綱は、適正に整備されているか。
- (ウ) 財政的援助が既得権益化しているものはないか。また、隨時社会情勢に合わせて見直されているか。
- (エ) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (オ) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (カ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (キ) 補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により確認されているか。また補助金等交付団体からさらに補助金等を受ける団体等についても同様の確認がなされているか。
- (ク) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (ケ) 補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- (コ) 補助金等の必要性を見直す仕組みはあるか。

2 監査対象団体の概要等

(1) 設立の目的等

岡谷市観光協会は、「岡谷市における観光事業の発展を図り、当市の観光振興に寄与する」ことを目的に、任意団体として昭和52年7月に設立された。

主な事業としては、観光資源の保護及び適正な開発と利用、観光施設の整備充実、観光宣伝、観光行事の開催、観光出版物の刊行、観光客の誘致、産業の紹介、物産及びみやげ品の紹介等が実施されている。

(2) 岡谷市との関係

令和2年度は、観光振興の活性化組織である岡谷市観光協会の円滑な運営を図り、観光の発展と会員相互の連携を期することを目的に、岡谷市から9,390,500円の補助金が交付されている。

(3) 組織構成について

観光協会は、法人等会員114、団体会員13の計127会員で構成され、役員は、会長1名、副会長4名、常任理事2名、理事20名、監事2名となっている。事務所は岡谷市役所商業観光課内に置かれ、専従職員として事務局長1名、営業部長1名及び事務員1名、兼務職員として事務局次長に商業観光課長、事務員に商業観光課職員3名が当たっている。

3 事業の実施状況等

(1) 事業の実施状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントのほとんどが中止及び規模縮小となっている。主な事業の実施及び中止の状況は次のとおりである。

○主催事業

(実施した事業)

岡谷駅掲示板及びインスタグラムを活用した情報発信、岡谷太鼓まつりPR展、インスタグラムフォトコンテスト、姉妹都市交流キンメツアー、インスタライブ（紅葉、白鳥）、岡谷市観光みやげ品審査会、観光協会ホームページの更新、合格指定席券の配布

(中止した事業)

横河川桜祭り、観桜会、第51回岡谷太鼓まつり、観楓会、第33回岡谷市観光みやげ品展示販売会、姉妹都市交流マリンツアー

○共催事業等

(実施した事業)

出早公園かたくり祭り、東伊豆町物産販売交流事業、寒の土用丑の日供養祭

(中止した事業)

第 67 回塩嶺小鳥バス、鶴峯公園つつじ祭り、第 22 回塩嶺王城パークラインハーフマラソン大会、第 14 回由布姫あじさい祭り、まちじゅう芸術祭、第 10 回初期中山道ウォーキング、出早公園もみじ祭り、第 40 回岡谷ふるさと祭り

(2) 決算の状況

ア 会費の状況

年 度	会 貹	金 額
令和 2 年度	@7,000 円/口×200 口 (127 会員)	1,400,000 円

イ 一般会計決算 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

○収入の部

(単位 : 円)

科 目	予 算 現 額	決 算 額	増 減
1 会費	1,400,000	1,400,000	0
2 負担金	500,000	500,000	0
3 補助金	10,310,500	9,889,500	△421,000
市補助金	9,810,500	9,390,500	△420,000
県補助金	500,000	499,000	△1,000
4 雑収入	1,064,993	626,929	△438,064
5 土産品審査料	150,000	162,750	12,750
6 共済費一時預り金	1,194,000	1,307,097	113,097
7 シルキーバス回数券等一時預り金	3,800,000	995,660	△2,804,340
8 繰越金	2,497,507	2,497,507	0
合 計	20,917,000	17,379,443	△3,537,557

収入の部決算額は 17,379,443 円で、予算現額に対し 3,537,557 円の減となっている。

主な収入は、補助金 9,889,500 円、会費 1,400,000 円である。

補助金の内訳は、市補助金 9,390,500 円、県補助金 499,000 円で、決算額合計の 56.9% となっている。

○支出の部

(単位：円)

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額
1 負担金	600,000	165,531	434,469
2 事業費	2,352,000	971,696	1,380,304
3 事務費	16,481,000	13,361,036	3,119,964
4 会議費	160,000	75,560	84,440
5 雜費	219,000	162,349	56,651
6 積立金	200,000	200,000	0
7 繰出金	0	0	0
8 予備費	905,000	0	905,000
合 計	20,917,000	14,936,172	5,980,828

支出の部決算額は14,936,172円で、予算現額に対する執行率は71.4%である。不用額5,980,828円の主な理由は、事業費及び事務費が減となったことによるものである。

市補助金 9,390,500円の使途については、観光協会の運営に要する経費及び市ホームページ内の観光部門サイトのデータ管理料に充当されている。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していたイベント等の一部が実施できなかったことから420,000円が返還されている。

不用額の主なものは事業費及び事務費で、予定していたイベントの中止による事業費の減、シルキーバス回数券等売上金支払が当初見込みを下回ったことによる事務費の減などによるものである。

○基金の状況

(単位：円)

項 目	前年末現在高	年度中の増高	年度中の減高	年度末現在高
特別事業基金	3,491,684	100,158	0	3,591,842
観光推奨品販促基金	300,027	100,009	△200,027	200,009

特別事業基金は、観光協会設立50周年記念事業の実施に充てるため積み立てている。観光推奨品販促基金は、2年に一度実施される推奨みやげ品の認定に併せた観光パンフレット作成基金で、令和2年度は作成のため取り崩されている。

(3) 監査の結果

事業報告書、決算報告書及び財産に関する調書等の証拠書類並びに補助金等交付申請書、実績報告書等の確認を行った結果、当該団体に係る補助金については、交付目的どおり適正かつ効率的に執行され、また、目的に沿って適正に事業運営が行われているものと認められた。

(4) 意見・要望事項

岡谷市観光協会は、市商業観光課と緊密に連携しながら諏訪湖をはじめとした自然資産やシルク関連資産、岡谷太鼓や童画などの文化資産、うなぎなどの食資産などの観光資産を活用した魅力の発信に力を入れ、観光客の心をひきつける事業を積極的に展開している。

また、平成 29 年度から 3 年間、諏訪広域で進められた「諏訪の国」ブランド展開では、広域連携のスケールメリットをいかした地域ブランドの立上げ、観光資源のアピールを図る価値の高い取組も実施されている。

財務状況については、県・市からの補助金収入が決算額全体の 56.9%を占めているのに対し、会員からの会費収入は 8.1%にとどまっている。自主財源の比率を高めるためにも、引き続き、新規会員の加入促進に努められるとともに、シルキーバス回数券販売手数料のような外部業務の代行などによる新たな財源の確保について研究する必要がある。

市から観光協会への補助金交付に関しては、岡谷市補助金等交付規則に沿って適正に執行されているが、商業観光課においては、補助金交付額の根拠を明確にするとともに、補助金の交付目的や交付手続きを定めた補助金交付要綱の必要性について検討されたい。

最後に、昨年 10 月に本市の玄関口である岡谷駅前に観光案内所が設置され、本市の魅力発信の拠点として、また、ワーケーション事業やサイクルツーリズム事業の実施による交流・関係人口の創出を図る拠点としての役割を担うこととなり、今後の本市の魅力発信スポットとして活躍が期待されるところである。新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業活動が中止又は縮小となる状況にあるが、ホームページやインスタグラムなどにより訴求力の高いビジュアル情報をこまめに発信し、本市への関心が高まるよう尽力されたい。